若林図書館臨時窓口開設のお知らせ

若林図書館は、若林区文化センターのエレベーターと消防用設備改修工事のための臨時休館に伴い、下記のとおり休館いたします。休館中はご迷惑とご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては休館期間中、予約資料の貸出等を行う臨時窓口を開設いたします。

記

1 臨時休館期間

<u>平成31年1月5日(土)から平成31年2月28日(木)まで</u>

※平成30年12月28日(金)から平成31年1月4日(金)は定例休館

2 臨時窓口の開設

上記期間中、予約された資料の貸出等を行う窓口を開設します。

(1) 開設場所: 若林図書館入口付近

文化センター休館期間中は、正面入口が使用できないため、守衛室横の利用者臨時入口より入退館をお願いいたします。(下記地図参照)



※ ●印 利用者臨時入口より、若林図書館臨時窓口までお越しください。

- (2) 開設日: 別紙の「臨時窓口開設カレンダー」をご参照ください。 月曜日(休日にあたる日を除く)、 休日の翌日(土日または休日にあたる日を除く)、 第4木曜日(1月24日、2月28日)のほか、工事に より文化センター立入制限のある日は開設されません。
- (3) 開設時間:午前10時~午後7時(土日・休日は午後6時まで)
- (4) 臨時窓口で行う図書館サービス
 - ① 資料の貸出(予約分のみ)および返却、再貸出
 - ② 資料の予約受付(申込用紙の受取のみ)
 - ③ 利用者登録(更新、再発行)
 - ※工事による立入制限のため、予約された資料以外の貸出はできません。
- (5) 注意事項
 - ①休館期間中は、若林区文化センターの地下駐車場が使用できないため、ご来館の際は公共の交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
 - ②エレベーター改修工事にともない、かなりの大きさの工事音が発生する可能性がございます。ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、 ご理解をいただきますようお願いいたします。
 - ③工事による立入制限のため、臨時窓口が開設できない期間があります。別紙の「臨時窓口開設カレンダー」をご参照ください。

若林図書館 臨時窓口開設カレンダー

2019年1月									
В	月	火	水	木	金	土			
		1	2	თ	4	5			
6	7	80	9	10	11	12			
13	14	15	16	17	18	19			
20	21	22	23	24	25	26			
27	28	29	30	31					

2019年2月									
В	月	火	水	木	金	土			
					1	2			
3	4	5	6	7	8	0			
10	11	12	13	14	15	16			
17	18	19	20	21	22	23			
24	25	26	27	28					

の日は臨時窓口を開設します。

の日は臨時窓口の開設はありません。(この期間中に蔵書点検を実施いたします。)